

第3部 平成22年度に講じる主な環境保全施策

基本方針

今日の環境問題は、地球温暖化、生物多様性の維持への懸念、廃棄物処理など様々であり、こうした問題に対応し、環境への負荷の少ない「循環」を基調とした持続可能な社会、自然と人との「共生」する社会を構築していくためには、県民、事業者、行政の各主体が、それぞれの役割と責務を正しく認識し、「協働」していく必要がある。

特に、地球温暖化防止については、民生部門を中心に、県民への意識啓発を通じて実践活動を促すとともに、温室効果ガスや経費の削減効果がしっかり積み上がる取り組みを進めており、引き続き、家庭や事業所などにおけるより高度な取り組みを支援し、裾野の拡大を図ることとしている。

また、生物多様性の確保については、本年は国連が定めた「国際生物多様性年」であり、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が名古屋市で、国際生物多様性年を締めくくるとなるクロージングイベントが本県で開催されることから、これらの場を通じて、里山・里海の利用・保全というアプローチを中心とした本県の取り組みを世界に向け発信することとしている。

このほか、大気環境の保全や廃棄物の適正処理はもとより、上水道から生活排水処理に至るまでの健全な水環境の保全、トキの分散飼育、野生鳥獣の保護管理、自然との交流促進などを進めることとしている。

以上を基本として、平成22年度においては、次の7本を柱に環境にやさしい社会を形成するための取り組みを推進する。

計画の推進と進行管理

生活環境の保全

循環型社会の形成

自然と人との共生

地球環境の保全

質の高い環境の形成に資する産業活動の推進

環境に関する知識、知恵、情報等の集積と活用

計画の推進と進行管理

平成16年4月に施行した「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」の目指すところを具体化するための行動計画である「環境総合計画」(平成17年3月策定)で設定した132項目の行動目標達成に向け、着実に施策を進めている。

施策の推進にあたっては、毎年行動目標の進捗状況を点検のうえ環境審議会に報告し、評価を受けるとともに環境白書で公表し、広く意見をいただきながら新たな施策に反映していく、いわゆるPDCAサイクルによって体系的に取り組んでいくこととしている。

また、現行の「環境総合計画」の計画期間(H17~22)満了に伴い、環境問題をめぐる状況の変化や、国際会議での議論を踏まえ、次期環境総合計画を策定し、平成23年度以降の取り組みに活かすこととしている。

1 環境審議会、環境施策調整会議の開催

[企画調整室・環境政策課・廃棄物対策課]

.....3,709千円

石川県環境審議会及び県庁各部局の横断的な推進体制である環境施策調整会議を開催し、環境総合計画の着実な推進を図っていく。

2 環境白書の発行 [企画調整室]

.....1,521千円

本県の環境の現状と対策及び環境総合計画の進捗状況を明らかにした環境白書を発行する。

3 環境総合計画の策定 [企画調整室]

.....5,000千円

環境問題をめぐる状況の変化等を踏まえた次期環境総合計画(計画期間:H23~概ね5年間)を策定する。

生活環境の保全

ふるさとの環境の保全・保護が地域の個性を磨くうえでも重要であることから、石川の良好で恵み豊かな環境を次の世代に継承すべく、水環境、大気環境、土壌環境など、生活環境の保全に積極的に取り組む。

1 流域全体として捉えた水環境の保全

(1) 健全な水環境の保持

ア 地盤沈下対策事業 [水環境創造課]

.....7,565千円

七尾地域、金沢・手取地域において地盤沈下の状況を監視し、適正な防止対策を講ずるための資料とする。

イ 地下水保全対策事業 [水環境創造課]

.....3,808千円

手取川扇状地などにおける地下水は、県民生活や事業活動にとって欠くことのできない貴重な資源であることから、「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に基づいて、次の措置を講じ、この地域の地下水量の保全に努めていく。

・地下水使用合理化計画書の提出義務化

金沢・手取地域

年間揚水量40万m³を超える事業所・工場

・揚水量報告による地下水利用状況の把握

七尾地域

吐出口断面積12cm²を超えるもの

金沢・手取地域

吐出口断面積50cm²を超えるもの

(2) 良好で安全な水質の保全

ア 水質環境基準等監視調査事業 [水環境創造課]

.....28,858千円

人の健康の保護や生活環境を保全するため、県内全域における公共用水域の水質状況を継続して常時監視する。

・監視対象：河川、湖沼、海域、地下水

イ 排水基準監視指導事業 [水環境創造課]

.....3,246千円

水質汚濁防止法の特定事業場について排水基準の遵守状況を監視指導する。

ウ 生活排水処理施設整備普及促進費 [水環境創造課]

.....151,672千円

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、生活排水処理施設整備の効果的かつ効率的な推進を図ることを目的に、市町が実施する生活排水処理施設整備事業に対し、補助を行い快適な住環境づくりを図る。

生活排水処理施設整備普及促進費補助金の概要
補助対象

- ・公共下水道事業では、整備率の低い市町を対象とする。

生活排水処理重点地域：

下水道処理人口整備率60%以下かつ汚水処理人口整備率80%以下を対象

生活排水処理重点地域以外：

下水道処理人口整備率50%以下かつ汚水処理人口整備率80%以下を対象

- ・農業集落排水等及び浄化槽整備は、全市町を対象とする。

補助金の算定（補助金の交付は事業実施年度の翌年度から8年に分割し交付）

補助金額 = 増加処理人口 × 基準額（円/人）

基準額は49千円/人

エ 浄化槽普及推進費 [水環境創造課]

.....9,866千円

柴山潟、木場潟、河北潟、七尾南湾の汚濁の著しい閉鎖性水域の水質浄化及び生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置者に補助する市町に対し助成する。

オ 農業集落排水整備事業費 [水環境創造課]

.....436,003千円

農村生活環境の改善を図るために、農業集落排水施設の整備を推進し、併せて公共用水域の

水質保全に寄与する。

対象事業：加賀市勅使地区ほか8地区

補助率：国50%、市町50%

カ 流域下水道事業費（特別会計）[水環境創造課]

.....3,254,470千円

都市における生活環境の改善を図るために、下水道の整備を推進し、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。

- ・ 梯川処理区建設費 394,000千円
- ・ 梯川処理区管理費 389,351千円
- ・ 犀川処理区建設費 437,000千円
- ・ 犀川処理区管理費 579,573千円
- ・ 大聖寺川処理区建設費 349,000千円
- ・ 大聖寺川処理区管理費 299,573千円

キ 河北潟環境技術実証事業 [水環境創造課]

.....10,000千円

平成15年度から河北潟において実施してきた発生源別の汚濁負荷量調査の結果を踏まえ、平成18年度から実証試験を行ってきた6技術のうち、比較的効果の大きかった技術について、複数年かけて耐久性等実用化の可能性についての試験を実施する。

ク 安全で安定した水道水確保事業 [水環境創造課]

.....1,771千円

将来にわたって安全でおいしい飲料水を確保するため、「石川県水道水質管理計画」に基づき、水道事業者の水質検査の徹底を指導し、水質管理の充実を図る。

ケ 水道用水供給事業（事業会計）[水道企業課]

.....15,234,751千円

手取川ダムに一日最大440,000m³の給水可能な水源を確保し、一日最大244,000m³を給水できる施設により、七尾市以南の7市5町に対して水道水の安定供給を行う。また、県民の家計負担の軽減を図るため、給水単価を119円/m³から99円/m³に引き下げるとともに、県民生活の安全・安心を確保するため、送水管の耐震化（2系統化）に着手する。

2 大気（悪臭、騒音等を含む）、土壌

(1) 大気環境の保全

大気汚染監視事業 [環境政策課]

.....91,277千円

石川県大気汚染監視システムによる大気汚染常時監視の円滑な運用を図るため、システム及び測定機器類の保守管理等を適正に行うとともに、有害大気汚染物質の環境モニタリング調査を実施する。さらに、石綿の飛散防止の徹底を図るとともに、石綿健康被害救済基金への拠出を行う。

・ 監視網の内容：

環境大気測定局15局、自動車排出ガス測定局2局、発生源監視局1局、移動測定局1局

・ 測定機器等の整備：

浮遊粒子状物質測定機、二酸化窒素・浮遊粒子状物質測定機、オキシダント測定機、炭化水素測定機、校正用ガス調整装置、微小粒子状物質測定機

・ 調査する有害大気汚染物質：

ベンゼン、トリクロロエチレン等19物質

・ 石綿規制指導：

石綿の飛散防止を図るため立入調査等を実施

・ 石綿健康被害救済基金拠出金：

健康被害者に対し、医療費等を給付するため、基金へ拠出する。

(2) 騒音防止対策の推進 [環境政策課]

.....1,977千円

小松空港周辺において、国、市町と連携し、継続して航空機騒音を測定する。

・ 測定地点25地点（国5地点、県7地点、市町13地点）

3 化学物質関係

(1) ダイオキシン類削減対策

ダイオキシン類環境調査事業 [環境政策課・水環境創造課]

.....8,349千円

大気、水質、土壌等の汚染状況の常時監視をダイオキシン類測定計画に基づき実施する。

(ア) 一般環境調査

- ・ 大気調査 6地点
- ・ 水質調査 22地点
- ・ 底質調査 22地点
- ・ 地下水調査 10地点
- ・ 土壌調査 10地点

(イ) 発生源周辺調査

- ・ 大気調査 3地点

(2) 化学物質汚染防止対策の推進

化学物質等環境汚染対策事業[環境政策課]
.....2,543千円

生物や人体に影響を与える化学物質について、環境中における残留状況や汚染状況等の実態を調査し、環境対策の資料とする。

4 環境美化、修景、景観形成

本県の良好な自然環境や景観を保全するため、「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」の普及を図り、空き缶等の投棄の禁止や散乱防止を推進するとともに、花や緑の植栽に配慮するなど、修景に努める。

5 開発行為に係る環境配慮

道路の建設等一定規模以上の開発事業について、環境影響評価法、「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に基づく環境影響評価制度の適正な運用を図るとともに、その他の開発行為についても環境配慮を進める。

循環型社会の形成

環境総合計画では、廃棄物の最終処分量を半減することを目標として掲げているが、この目標を達成するためには、廃棄物の排出抑制（リデュース）、製品等の再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを推進していく必要があり、そのための施策や具体的行動に取り組むこととしている。

そのうえで、現状の技術をもってしても3Rできずに最終処分せざるを得ない廃棄物については、適正に処分することが必要である。

さらに、産業廃棄物の不適正処理に対しては、法令及び「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に基づき、厳正に対処することとしている。

1 廃棄物等の排出抑制

(1) 廃棄物減量化アドバイザー派遣事業費〔廃棄物対策課〕

.....1,697千円

廃棄物のリデュース・リユース・リサイクルの3Rに取り組む企業を支援するため、3R推進アドバイザーを派遣するほか、排出事業者がリサイクルに積極的に取り組む産業廃棄物処理業者を選定できるよう、処理業者の情報公開やエコアクション21などの環境マネジメント等の認証取得の支援を図る。

(2) 産業廃棄物排出実態調査〔廃棄物対策課〕

.....6,975千円

排出事業者等に対して産業廃棄物の排出実態調査を行い、産業廃棄物の最新の動向を常に把握し、産業廃棄物の適正処理に資する基礎資料とする。

2 循環資源の再使用、再生利用・熱回収

(1) 自動車リサイクル適正処理指導費〔廃棄物対策課〕

.....199千円

自動車リサイクル法に基づき、解体業者、破砕業者等に対する許可事務や指導により、使用済み自動車の適正な処理体制の確立を図る。

(2) 石川県エコ・リサイクル製品認定事業〔廃棄物対策課〕

.....676千円

エコ・リサイクル製品の認定を行うことにより、リサイクル製品の利用拡大とリサイクル産

業の育成を図るとともに、廃棄物の再資源化に資する。

(3) リサイクル型社会構築普及啓発事業〔廃棄物対策課〕

.....2,740千円

循環型社会の構築を目指し、県民、事業者に対してリサイクルへの理解と実行を促進していくために、エコ～るキャンペーン実行委員会への助成を行い、テレビ放送による普及啓発を図る。

(4) RDF広域化推進費補助金〔廃棄物対策課〕

.....42,472千円

RDF化施設整備の着手に伴い廃止したごみ焼却施設の建設時に要した費用に係る起債償還が市や町及び一部事務組合にとって、非常に大きな財政的負担となっていることなどから、起債償還残額に対し助成することにより、RDF事業の円滑な推進を図る。

(5) RDF製造施設整備費補助金〔廃棄物対策課〕

.....24,840千円

ダイオキシンの削減対策及び熱エネルギーの有効活用を図り、循環型社会の形成を目的にRDF製造施設整備への補助を行う。

3 適正な処分

(1) 産業廃棄物処理推進事業〔廃棄物対策課〕

.....6,588千円

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び石川県廃棄物適正処理指導要綱に基づき産業廃棄物処理施設に係る事前審査、設置許可申請に係る

審査、県外からの産業廃棄物の搬入協議等を行い、産業廃棄物の秩序ある処理体制を確立する。

実施する。

(2) 産業廃棄物排出事業者適正処理指導事業
[廃棄物対策課]

.....1,930千円

産業廃棄物の多量排出事業者に対して、廃棄物処理法に基づく処理計画策定の指導や廃棄物対策についての講習会を開催し、廃棄物の減量化等を推進する。

(3) PCB廃棄物処理対策事業 [廃棄物対策課]

.....19,726千円

PCB廃棄物の保管事業者に対する届出の徹底や適正な保管を指導するとともに、中小企業者のPCB廃棄物処理を促進するため独立行政法人環境再生保全機構に設置されたPCB廃棄物処理基金に対し、国の定めた基準に基づき出捐を行う。

また、平成20年度から北海道室蘭市で開始された、県内のPCB廃棄物の処理が円滑に進むよう保管事業者を指導する。

(4) 産業廃棄物処理施設整備資金融資 [廃棄物対策課]

.....(予算467千円)

新規融資枠5億円

事業者による産業廃棄物処理施設の整備を支援するための投資に対し長期・低利の融資を行う。

・融資限度額

最終処分場：500,000千円

焼却施設：100,000千円

・金利：年1.60%（平成22年4月現在）

4 不適正処理の防止

不法投棄等不適正処理防止対策の推進 [廃棄物対策課]

.....15,086千円

不法投棄や不適正処理防止のための産業廃棄物監視機動班を南加賀、石川中央、能登中部、能登北部の各保健福祉センターに配置する。

また、市町職員の県職員併任制度により不適正処理事案の早期発見に努めるとともに、スカイパトロールや県境における車輛路上検査等を

自然と人との共生

豊かな自然を県民共有の財産として後世に継承し、また、潤いのある生活環境を維持・創出するため、里山や里海に代表される本県の多様な自然環境や美しい自然景観を適切に保全再生し、自然と人とが共生するいしかわづくりを進める必要がある。

このため、身近な自然である里山・里海の利用・保全というアプローチを中心とした生物多様性の確保の取り組みを進めるとともに、野生鳥獣の適切な保護管理を推進する。

また、県民の理解を深めるため、いしかわ自然学校の推進や自然公園施設の充実など、自然とのふれあいの推進に努める。

1 地域の特性に応じた自然環境の保全

(1) 白山の自然普及啓発推進事業 [白山自然保護センター]

.....2,518千円

中宮展示館、プナオ山観察舎、市ノ瀬ビクターセンター、白山国立公園センターなど、白山国立公園の諸施設で展示や自然観察会の開催等の普及啓発活動を行う。

また、白山の地質、人文、動植物などに関する調査研究活動を推進する。

(2) 海の自然普及啓発推進事業 [自然保護課]

.....22,259千円

のと海洋ふれあいセンターにおいて、海の調査研究活動を進めるとともに、多彩な生きものたちとのふれあいを通し、海の自然への理解を深め、海を愛する心を育てる場として、スノーケリングスクールなどの普及啓発活動を行う。

2 生物多様性の確保

(1) 里山・里海の利用・保全

ア 「生物多様性戦略ビジョン」策定事業 [自然保護課]

.....4,800千円

里山・里海を中心とした石川型の「生物多様性戦略ビジョン」の策定及び発行を行う。

イ 先駆的里山保全地区支援事業[企画調整室]

.....3,000千円

里山・里海の利用・保全を重点的に推進する地区として選定した「先駆的里山保全地区」において、地域住民による利用・保全に向けたモ

デル的な取り組みを支援する。

ウ いしかわの里山魅力アップ活動支援事業 [企画調整室]

.....2,000千円

「先駆的里山保全地区」において、地域の住民団体や企業、ボランティア等が行う里山・里海の地域資源の保全・再生活動を支援することにより、棚田等の美しい里山景観や多様な生物の生息空間の保全再生による、里山・里海の魅力アップを図る。

エ 里山資源活用ビジネス創出支援事業 [企画調整室]

.....2,000千円

里山・里海地域に暮らす人々が「生業」を得て、生活が成り立つようにするため、里山・里海の資源を活用する産業創出への取り組みを支援する。

オ いしかわグリーンウェイブ2010の開催 [企画調整室]

.....1,300千円

未来を担う子ども達が生物多様性について考える契機とするため、「国際生物多様性の日」である5月22日を中心に、記念イベント等を実施する。

(ア) 記念イベントの実施

(イ) 学校等での植樹

カ 里山生物多様性保全再生モデル事業 [自然保護課]

.....1,400千円

里山における希少種の保全再生を目指すモデ

ルプロジェクトを実施する。

キ 里山の森づくりボランティアの推進 [自然保護課]

.....3,700千円

いしかわ森林環境税を活用し、NPOや地域団体等による里山林等の保全整備や利用を行う「森づくりボランティア」活動を支援する。

ク いしかわの里山里海展の開催 [自然保護課]

.....5,000千円

「里の恵みと生物多様性」をテーマに、身近な自然である里山里海を使って生物多様性の理解を図る。

ケ いしかわの新しいSATOYAMAづくりの推進 [自然保護課]

.....5,000千円

(ア) 生物多様性戦略ビジョンについて、県民に普及啓発するシンポジウムの開催

(イ) 里山里海そのものを博物館と見立て、里山里海を学び、生物多様性保全活動を実践する場の設置

(ウ) 企業・NPO等多様な主体が参画する新しい里山里海の創造に向けて、利用保全活動の指針策定と認証を行う「いしかわ版里山づくりISO」(仮称)の創設

コ 新しい里山創造人材の育成の検討

.....1,000千円

生物多様性の知識はもとより農林業など里山の産業の知識等をもち、企業や環境団体等と住民との多様な主体をつなぐ「コーディネーター」の育成に向けた検討会等を開催する。

(2) トキ分散飼育の実施 [自然保護課]

ア トキ分散飼育費 [自然保護課]

.....22,100千円

トキの飼育・繁殖を着実に進める。

イ トキと人との生活史等調査事業 [自然保護課]

.....3,000千円

地域での聞き取り調査や文献、各種資料等の収集・記録・保管等を行い、トキに関する情報をデータベース化する。

(3) 希少野生動植物の保護対策 [自然保護課]

.....3,400千円

ふるさと環境条例に基づく指定希少野生動植物種の追加や現行指定種のモニタリングのための希少種保全推進員の委嘱等を行う。また、緊急性の高い種については、保存事業に取り組む。

(4) 生きものキッズ・レンジャー活動等事業 [自然保護課]

.....650千円

子どもを中心とした地域ぐるみの希少野生動植物の保護活動を実施する。

(5) ライチョウの種の保存に向けた飼育繁殖体制の整備 [自然保護課]

.....81,200千円

国の天然記念物で絶滅危惧種に指定されているニホンライチョウの種の保全に向けて、近縁亜種の飼育展示施設をいしかわ動物園に整備するとともに、飼育繁殖技術の習得に取り組む。

(6) ライチョウ会議の開催 [自然保護課]

.....500千円

ライチョウの専門家等による会議を本県で開催するとともに、一般の方々も参加できる公開シンポジウムを併せて開催する。

3 野生鳥獣の保護管理の推進

(1) 人と野生鳥獣との共生推進事業 [自然保護課・白山自然保護センター]

.....4,800千円

クマやイノシシ、ニホンザルなどの野生鳥獣による被害防止や、適正な保護管理のために、各種調査や対策事業のほか、人と野生鳥獣のすみ分けや新たな里山の利用保全推進のための和牛放牧等を行うとともに、有害鳥獣捕獲の担い手を育成する。

ア クマ・イノシシ・ニホンザルの生態・分布等の調査

イ クマの出没予測のためのエサ資源調査

ウ 和牛放牧等の実施

エ 有害鳥獣捕獲者の育成

(2) 野鳥保護思想等普及事業 [自然保護課]

.....1,263千円

愛鳥週間(5月10日～16日)を中心に、愛鳥

モデル校の指定、探鳥会、ポスターコンクール等を実施するとともに、野鳥を観察することにより、自然を大切にすることを育むための施設（河北潟野鳥観察舎、ササゴイの池観察舎）の管理を行う。

- (3) 第64回愛鳥週間全国野鳥保護のつどいの開催〔自然保護課〕

.....4,500千円

平成22年5月16日に、愛鳥週間に合わせ、「全国野鳥保護のつどい」を開催する。

4 自然とのふれあいの推進

- (1) 「いしかわ自然学校」の推進〔自然保護課・白山自然保護センター〕

.....10,000千円

自然体験を通じた環境教育を推進するための指導者養成を進めるとともに、民間団体等と協働し、県全域で多彩な自然体験プログラムを提供する。

- (2) もりの保育園推進事業〔自然保護課〕

.....1,200千円

夕日寺健民自然園等の里山において、いしかわ森林環境税を活用した保育園児等への自然環境教育の普及を行う。

- (3) 白山室堂電気設備改修事業費〔自然保護課〕

.....10,000千円

建築後31年が経過し、傷みが著しい発電機室の建て替えを行う。

- (4) 国定公園等環境整備事業〔自然保護課〕

.....8,010千円

環境省の自然環境整備交付金（事業費の45%以内）を活用し、県及び市町が事業主体となって国定公園等の施設整備を推進する。

対象箇所：巖門園地整備事業（志賀町施行）

尼御前園地整備事業（加賀市施行）

地球環境の保全

地球温暖化防止対策を進めるため、本県では、「環境総合計画」で温暖化防止のための行動目標と具体的な取り組みを掲げ、県民、事業者、行政の協働によって、2010年までに、2001年比7.8%の二酸化炭素の排出抑制を図ることとしており、引き続き、温室効果ガスや経費の削減効果が積み上がる取り組みを展開する。

また、本県がこれまで蓄積してきた環境対策に関するノウハウを活かしながら、地球環境の保全に関する人的及び技術的な交流等国際環境協力を推進する。

1 地球温暖化防止

(1) 県民、事業者等による二酸化炭素の排出抑制

学校、地域、家庭、事業者における自主的な環境保全の取り組みを支援するため、次の事業を行う。

ア 「県民エコライフ大作戦」の推進 [地球温暖化対策室]

.....2,763千円

身近な省資源・省エネルギー行動を示した取り組みチェックシートに基づき、県民、事業者、NPO、学校等あげてエコライフを実践する全県的運動を展開する。

イ いしかわ版環境ISOの普及促進 [地球温暖化対策室]

.....6,000千円

地球温暖化防止対策を推進するには、県民一人ひとりの努力が必要であることから、自主的に環境保全活動に取り組む学校、地域、家庭及び事業者を認定・登録することにより、本県独自の4つの環境ISOの普及促進を図る。

ウ エコ保育所・幼稚園推進事業 [地球温暖化対策室]

.....1,300千円

ふるさといしかわの将来を担う子ども（未就学児）の環境に対する感性を育て、環境にやさしいライフスタイルを実践する「エコ保育所・幼稚園」を募集し、認定する。

エ エコギフトによる頑張る学校・地域支援事業 [地球温暖化対策室]

.....4,000千円

優れた環境保全活動に取り組む学校版環境ISO認定校及び地域版環境ISO認定地域に対し、活動に応じたエコギフトを還元し、更なる取り組みを促進する。

オ エコチケットによる地球温暖化防止活動支援事業 [地球温暖化対策室]

.....2,000千円

家庭版環境ISOの登録者を対象として、家庭における二酸化炭素排出抑制につながる活動（電気使用量の削減、県産農産物の購入、森林整備ボランティア活動への参加など）にポイントを付与し、貯まったポイント数に応じて、県産農産物の購入等に利用できるエコチケットを還元する。

カ エコリビング普及促進事業 [地球温暖化対策室]

.....3,600千円

住宅の省エネ化を設備のハード面、住まい方のソフト面の両面から推進するもので、エコリビング研究会の開催、エコ住宅アドバイザー・エコ改修技術者の養成、省エネ性能に優れた住宅等の表彰、ドイツ・ハム市エコセンターと住宅省エネ化に関する技術交流などに取り組む。

キ エコリビング設備整備の助成 [地球温暖化対策室]

.....12,500千円

断熱施工や二重ガラス窓、太陽光発電など住宅の省エネ設備を3つ以上導入した家庭版環境

ISOの登録家庭を対象に、設備投資額に対して5%（25万円上限）を助成する。

ク エコドライブ推進事業[地球温暖化対策室]
.....1,000千円

企業・民間団体と連携したエコドライブ推進のため、自動車学校でのエコドライブ教室の開催、運転免許センターにおける講習に加え、エコドライブ推進事業所の募集・認定、先進的取り組みを実施している事業者の表彰を実施する。

ケ 環境人材育成・ネットワーク事業[地球温暖化対策室]
.....3,000千円

先駆的に環境保全活動に取り組んでいる人材を活用した実践型講習を実施するなど、二酸化炭素削減の具体的手法を普及できる多様な人材を育成し、(社)いしかわ環境パートナーシップ県民会議を中心としたネットワークづくりを行う。

コ いしかわエコスタイル推進事業[地球温暖化対策室]
.....5,000千円

本格的な低炭素社会の到来に備え、民生部門の取り組みを強化するため、温室効果ガスの削減に取り組みながら、快適で豊かな暮らしを実現する石川らしい提案を行う県民フォーラムを開催するとともに、温室効果ガスの大幅削減を目指し、一定の成果を上げた家庭を「スーパー家庭版環境ISOファミリー」として認定する。

(2) 県庁における二酸化炭素の排出抑制

「環境総合計画」に基づく県庁グリーン化率先行動として、県庁自らがごみの減量化やリサイクル、省資源・省エネルギーなど環境保全行動に努めることにより、県民・事業者等の意識啓発、環境保全対応の行動につなげる。

ア 省資源化等の推進[環境政策課]
.....439千円

各出先機関が参加しているオフィス・ペーパー・リサイクル「七尾」_」「かなざわ」_」「みなみかが」への加入を継続し、紙類のリサイクルを推進する。

イ 県庁環境マネジメントシステムの運用[環境政策課]
.....1,484千円

県庁（範囲：本庁舎、保健環境センター及び工業試験場）において環境マネジメントシステム（ISO14001）を適切に運用することにより、県の実施する環境負荷や環境保全に係る事務・事業の継続的な改善を図る。

(3) 緑化・森林・林業における二酸化炭素の吸収・固定

いしかわの森整備活動CO₂吸収量認証事業[地球温暖化対策室]
.....1,000千円

森林整備活動の成果を二酸化炭素吸収量で認証することにより、森づくり活動実施へのインセンティブを企業に付与し、森林による二酸化炭素の吸収・固定の促進を図る。

(4) 地球温暖化対策等推進基金による事業[環境政策課]
.....589,239千円

平成21年度に造成した地球温暖化対策等推進基金を活用し、平成21年度から平成23年度の3年間で地球温暖化対策等の事業を推進する。

ア 市町公共施設新エネルギー・省エネルギー設備整備費等事業
.....178,400千円

市・町が実施する公共施設の省エネ設備整備などに対する支援を行う。

イ 県有施設新エネルギー・省エネルギー設備整備事業
.....289,639千円

いしかわ動物園やいしかわ子ども交流センターなど、環境教育にも活用できる施設を中心に、太陽光発電やLED照明などの省エネ設備整備を行う。

ウ エコリビング設備整備事業の拡充
.....25,000千円

住宅省エネ設備整備を対象とするエコリビング支援制度の拡充を図る。

エ 海岸漂着物地域対策推進事業
.....96,200千円
海岸漂着物処理推進法に基づく地域計画の策

定や海岸漂着物の回収などの事業に市・町とともに取り組む。

2 地球環境の保全に向けた国際環境協力の推進

(1) 中国江蘇省・韓国全羅北道環境協力事業 [環境政策課]

.....291千円

中国江蘇省・韓国全羅北道との環境保全に関する行政手法等の検討会を韓国全羅北道で実施する。

(2) 中国江蘇省大気汚染対策支援事業 [環境政策課]

.....1,879千円

中国江蘇省の都市部を対象とした大気汚染対策への技術支援として、研修員の受け入れ及び県職員の派遣を行う。

(3) 酸性雨調査事業 [環境政策課]

.....2,212千円

動植物の生育等への影響が懸念される酸性雨の実態を経年的に把握するため、調査を実施する。

- ・酸性雨実態調査地点：県保健環境センター（金沢市）
- ・陸水モニタリング：大畠池（倉ヶ岳）
- ・土壌・植生モニタリング：白山、宝立山、石動山

質の高い環境の形成に資する産業活動の推進

地球温暖化の防止や循環型社会の構築のためには、産業活動において、環境に配慮した取り組みが必要なことから、企業等の事業活動における産業廃棄物の排出抑制や省資源・省エネルギーへの取り組みを支援する。

環境に配慮した産業活動の推進

(1) いしかわ事業者版環境ISO深化・ステップアップ(産業部門)事業[地球温暖化対策室]

.....3,201千円

中小企業向け省エネマニュアルの普及により、大企業に比べ省エネ対策が遅れている中小企業を対象に、事業者版環境ISOの登録を推進する。また、エネルギー管理士の派遣により、事業所における省エネの具体的な取り組みを支援する。

(2) 企業エコ化促進事業[地球温暖化対策室]

.....5,000千円

学識者や経済団体を交えた研究会で、企業が地球温暖化対策や生物多様性保全などの環境問題に取り組む上での課題や対応策について検討し、その成果をセミナー等を通じて県内企業に還元することで環境投資の促進を図るとともに、環境負荷の低減に配慮した製品・サービスを表彰する制度を創設する。

(3) メタン排出抑制新技術研究事業[水環境創造課]

.....8,000千円

廃棄物を処理処分する過程から発生する温室

効果ガスであるメタンの排出抑制及び有効利用を図るため、小規模な廃棄物排出事業者でも効率的にメタンをエネルギー化できる新技術の研究開発を、県と国の研究機関、県内企業の参加の下で行うとともにその技術を活用する「次世代エネルギー推進企業」の育成を図る。

(4) 地球温暖化対策支援融資[地球温暖化対策室]

.....(予算152千円)

新規融資枠2億円

環境ISO14001や事業者版環境ISOなどに取り組む中小企業者が実施する自然エネルギーの導入や、オフィスの省エネ改修などに対し長期・低利の融資を行う。

・融資限度額：50,000千円

・金利：年1.60%（平成22年4月現在）

(5) 環境保全資金融資[環境政策課]

.....(予算348千円)

新規融資枠2億円

中小企業者が行う環境保全のための投資に対し長期・低利の融資を行う。

・融資限度額：50,000千円

・金利：年1.60%（平成22年4月現在）

環境に関する知識、知恵、情報等の集積と活用

「環境総合計画」では、県民、事業者、行政の協働関係のもとで、循環的改善の手法（PDCAサイクル）をとり入れながら環境施策を総合的に推進することとしているが、推進にあたっては、環境に関する知識、知恵、情報等の収集、提供体制の整備を図るとともに、様々な場面での環境教育・学習の充実を図る。

1 環境に関する知識等の収集、提供体制の整備

いしかわ環境情報交流サイトの運営 [環境政策課]

.....1,523千円

県内に散在する環境情報を一元的に集積・提供するとともに、産学民官による環境連携活動を促進することを目的とした、いしかわ環境情報交流サイトを管理・運営する。

2 環境研究の推進

白山自然保護センターや保健環境センターをはじめとする公設研究機関や県内の大学等が連携して、環境保全に関する研究を進め、その成果が共有され、環境施策に反映されるようにする。

3 すべてのライフステージにおける環境教育、環境学習の推進

県民エコステーション事業 [環境政策課]

.....33,270千円

県民、事業者、行政が協働して、環境に配慮した行動を実践していくための活動拠点として開設している「県民エコステーション」において、次の事業を展開し、県民・事業者の自主的な環境保全活動を支援する。

ア いしかわエコハウスを活用した環境学習の実施

最新の住宅省エネ技術を取り入れた「いしかわエコハウス」において、県内企業等が開発・製造した設備・装置・素材の共同ショールームとして、省エネ効果を体験的に学んでいただくとともに、エコ住宅の新築やエコ改修に関する

実地研修を行い、県民、業界関係者等の交流の場として活用する。

イ 環境情報交流サロンの開設

環境講座受講者等による「環境情報交流サロン」を定期的開催して、エコッキング教室や生ゴミリサイクル教室などの実践活動の輪を広げていくとともに交流コーナーやサークル室等を活用した県民と環境保全団体との交流を推進する。

ウ 環境情報の提供

県民・事業者に関するイベント情報や人材情報などを提供するため、ホームページを充実するとともに、機関誌E-GAIA、自然と環境の総合情報誌、メールマガジンや環境ライブラリーを充実して環境情報を発信する。

エ 地球温暖化対策事業の推進

地域における地球温暖化防止対策を進めるため、地球温暖化対策推進法に基づく石川県地球温暖化防止活動推進センターとして、地球温暖化防止対策の取り組みについての普及啓発活動を行い、いしかわ版環境ISOの普及を図るとともに、家庭における具体的な二酸化炭素排出削減のため、エコッキングの実践講習などを行い、温暖化防止に取り組む家庭等の拡大を図る。

オ 普及啓発の実施

いしかわエコハウスの見学者への案内を通じて、住宅の省エネ化による温暖化対策の取り組み等の普及啓発を推進するとともに、次の事業を実施して、県民・事業者に関する環境保全への理解を深めてもらう。

(ア) いしかわ環境フェアの開催

(イ) 移動式自動食器洗浄車の貸出

カ 団体の活動支援

主として環境保全を目的とする団体等が行う環境保全活動に要する経費に対し助成し、環境保全活動のすそ野を広げる。

キ 講師派遣事業

県民・事業者が実施する環境学習講座へ講師を派遣する。

ク キッズ環境教室の開催

子どもに対する環境教育として、ソーラーカー模型工作やエコクッキングなどによる体験学習教室を開催する。

(参考)

環境総合計画の構成

第1編 計画の基本的事項

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画期間と目標年次
- 3 各主体の基本的役割
- 4 計画の構成
- 5 計画の推進体制と進行管理

第2編 計画推進のための取組

第1章 生活環境の保全

(1) 流域全体として捉えた水環境の保全

健全な水循環の保持

良好で安全な水質の保全

水辺環境の保全

(2) 大気（悪臭、騒音等を含む）、土壌

(3) 化学物質関係

(4) 環境美化、修景、景観形成

(5) 開発行為に係る環境配慮

第2章 循環型社会の形成

(1) 廃棄物等の排出抑制

(2) 循環資源の再使用、再生利用・熱回収

(3) 適正な処分

(4) 不適正処理の防止

